

第15節 人と自然との触れ合いの活動の場

事業実施区域及びその周辺には、主要な人と自然との触れ合いの活動の場が存在するため、工事の実施（工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置）、土地又は工作物の存在及び供用（道路（地表式又は嵩上式）の存在、自動車の走行）に係る主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響が考えられることから、人と自然との触れ合いの活動の場の調査、予測及び評価を行いました。

15.1. 工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置及び道路（地表式又は嵩上式）の存在に係る人と自然との触れ合いの活動の場

(1) 調査

1) 調査の手法

① 調査した情報

(a) 人と自然との触れ合いの活動の場の概況

人と自然との触れ合いの活動の場（以下、「触れ合い活動の場」といいます。）の分布、自然特性、活動の内容及び利用状況について、概況を調査しました。

(b) 主要な触れ合い活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況

触れ合い活動の場のうち、不特定多数の人が利用するものを、主要な触れ合い活動の場として選定し、以下の内容を調査しました。

- ・主要な触れ合い活動の場の分布
- ・利用の状況
- ・利用環境の状況

② 調査の手法

調査は、既存資料調査及び現地調査により行いました。既存資料を表 11-15-1 に示します。

現地調査では、主要な触れ合い活動の場を取り巻く自然資源の状況を、写真撮影により視覚的に把握しました。また、主要な触れ合い活動の場において行われている主な人と自然との触れ合い活動内容を詳細に把握しました。

表 11-15-1 既存資料一覧

資料名	発行年 (閲覧年月)	発行者等
豊橋市 緑のスポット	(令和 7 年 3 月時点)	豊橋市ホームページ
とよはしネイチャースポット 保全マニュアル	(令和 7 年 3 月時点)	豊橋市ホームページ
豊橋自然歩道ガイドブック	令和 5 年 4 月	豊橋市
豊橋市 健康の道	(令和 7 年 3 月時点)	豊橋市ホームページ
はしってみ輪 とよはし	令和 2 年 3 月	豊橋市都市交通課パンフレット
豊橋の観光とお土産ガイド ええじゃないか豊橋	(令和 7 年 3 月時点)	豊橋観光コンベンション協会 ホームページ
渥美半島だより	(令和 7 年 3 月時点)	渥美半島観光ビューロー
校区のあゆみ 谷川	平成 18 年 12 月	豊橋市総代会

③ 調査地域

調査地域は、事業実施区域及びその端部から500m程度の範囲を目安とし、主要な触れ合い活動の場が分布する地域としました。

④ 調査地点

調査地点は、触れ合い活動の場が存在する地点や対象道路に近接し影響が大きいと想定される地点等、主要な触れ合い活動の場の利用性や快適性に及ぼす影響を把握するのに適切な地点として選定しました。地下式構造の区間に位置し、触れ合い活動の場の利用性や快適性に影響を及ぼさないことが明らかな地点は調査対象から除外しました。

調査地点を表 11-15-2 及び図 11-15-1 に示します。

表 11-15-2 調査地点

No.	調査地点
1	二川のんびり歴探コース
2	岩屋展望コース
3	岩屋緑地
4	境川河口
5	ホタル観賞地

⑤ 調査期間等

既存資料調査の調査期間等は、最新のものを入手可能な時期としました。

現地調査の調査期間等は、触れ合い活動の特性、主要な触れ合いの活動の場を取り巻く自然資源の特性及び主要な触れ合い活動の場の利用状況（利用時期、時間帯）を踏まえ、それらが適切に把握できる期間、時期及び時間帯としました。

調査期間を、表 11-15-3 に示します。

表 11-15-3 現地調査の調査期間

番号	調査地点	調査期間
1	二川のんびり歴探コース	冬季 : 令和 3 年 2 月 21 日 (日) 令和 3 年 2 月 22 日 (月) 春季 : 令和 3 年 5 月 14 日 (金) 令和 3 年 5 月 15 日 (土) 夏季 : 令和 3 年 7 月 30 日 (金) 令和 3 年 7 月 31 日 (土) 秋季 : 令和 3 年 11 月 26 日 (金) 【普門寺紅葉祭り】 令和 3 年 11 月 27 日 (土) 【普門寺紅葉祭り】
2	岩屋展望コース	冬季 : 令和 3 年 2 月 21 日 (日) 令和 3 年 2 月 22 日 (月) 春季 : 令和 3 年 5 月 14 日 (金) 令和 3 年 5 月 15 日 (土) 夏季 : 令和 3 年 8 月 1 日 (日) 令和 3 年 8 月 2 日 (月) 秋季 : 令和 3 年 11 月 28 日 (日) 令和 3 年 11 月 29 日 (月)
3	岩屋緑地*	冬季 : 令和 3 年 2 月 19 日 (金) 令和 3 年 2 月 20 日 (土) 早春季 : 令和 3 年 4 月 2 日 (金) 令和 3 年 4 月 3 日 (土) 夏季 : 令和 3 年 8 月 1 日 (日) 令和 3 年 8 月 2 日 (月) 秋季 : 令和 3 年 11 月 26 日 (金) 令和 3 年 11 月 27 日 (土)
4	境川河口	冬季 : 令和 3 年 2 月 21 日 (日) 令和 3 年 2 月 22 日 (月) 春季 : 令和 3 年 5 月 14 日 (金) 令和 3 年 5 月 15 日 (土) 夏季 : 令和 3 年 7 月 30 日 (金) 令和 3 年 7 月 31 日 (土) 秋季 : 令和 3 年 11 月 26 日 (金) 令和 3 年 11 月 27 日 (土)
5	ホテル観賞地	初夏季 : 令和 3 年 6 月 15 日 (火) 令和 3 年 6 月 20 日 (日)

※聞き取り調査により利用状況が確認できたため、現地での利用状況調査は実施しませんでした。

2) 調査の結果

主要な触れ合い活動の場の概況並びに分布、利用状況及び利用環境の状況を表 11-15-4(1)～(5)に示します。

表 11-15-4 (1) 主要な触れ合い活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況の調査結果

調査地点		1 二川のんびり歴探コース	
概況及び分布	概況	二川駅をスタート・ゴール地点として、二川宿本陣資料館や商家「駒屋」などの旧宿場町や、古い歴史を持つ寺院で国指定重要文化財がある普門寺などを巡る、歴史を感じるサイクリングコースです。コース中には普門寺や二川八幡神社等の寺社が複数点在しています。	
	面積・延長	全長 11.4 km	
	対象道路からの距離	0m コースの一部は対象道路と交差します。	
利用の状況	利用形態	コース中に点在する寺社への参拝、散歩、登山（ハイキング）等の活動が確認されました。毎年11月下旬頃に開催される「普門寺紅葉祭り」には多くの人々が訪れていました。	
	利用時間帯	一般の道路や歩行者専用道であるため、利用時期や時間帯に制限はありません。	
	交通手段	<ul style="list-style-type: none"> ・旧東海道（愛知県道 404 号小松原二川停車場線）「二川駅前」交差点からコース始点まですぐ ・二川駅周辺に複数の民間駐車場（有料）あり ・豊鉄バス二川線「二川駅」からコース始点まですぐ ・東部東山線やまびこ号「二川駅」からコース始点まですぐ ・JR 東海道本線「二川駅」からコース始点まですぐ 	
利用環境	<ul style="list-style-type: none"> ・サイクリング中に休憩や自転車の簡易的なメンテナンスを行うことのできるサイクルピットが数か所設置されているので、安心してサイクリングを楽しめます。 		 <p>参拝【撮影日：令和3年2月22日】</p>  <p>参拝【撮影日：令和3年5月15日】</p>  <p>参拝【撮影日：令和3年7月31日】</p>  <p>登山（ハイキング）【撮影日：令和3年11月26日】</p>

表 11-15-4(2) 主要な触れ合い活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況の調査結果

調査地点		2 岩屋展望コース	
概況及び分布	概況	豊橋総合動植物公園東門をスタート・ゴール地点として、市街地にある身近な自然を体験し、大倉山頂上の展望台から豊橋市内を一望できる散策コースです。岩屋緑地内には自然探査路があり、浅い洞窟などの変化ある地形を観察することができます。	
	面積・延長	総距離約 4.7 km	
	対象道路からの距離※	約 140m 対象道路は地下式で通過し、散策コースと交差しませんが、約 140m 離れた場所に、工事施工ヤード等の設置を計画しています。施工後の地表面は現状復旧する計画としています。	
利用の状況	利用形態	散歩やスポーツ、登山（ハイキング）、虫とり等の活動が確認されました。	
	利用時間帯	歩行者専用道であるため、利用時期や時間帯に制限はありません。	
	交通手段	<ul style="list-style-type: none"> ・国道 1 号 大岩町本郷交差点から約 1 分 ・豊橋動植物公園東門駐車場台数：500 台（有料） ・国道 23 号バイパス 小松原 IC から北へ約 5 分 ・豊鉄バス二川線「二川駅」からコース始点まで徒歩約 6 分 ・東部東山線やまびこ号「二川駅」からコース始点まで徒歩約 6 分 ・JR 東海道本線「二川駅」からコース始点まで徒歩約 6 分 	
	利用環境	<ul style="list-style-type: none"> ・コース内の岩屋緑地は、大蔵山を中心として自然と親しむために整備された公園で、上空が渡り鳥のルートとなっており、9 月下旬から 10 月上旬頃にかけて、展望台付近でタカ類、小鳥類が群れなして上空を渡る様子が観察できます。 	
			散歩【撮影日：令和 3 年 2 月 22 日】
			散歩【撮影日：令和 3 年 5 月 15 日】
			スポーツ【撮影日：令和 3 年 8 月 2 日】
			休憩【撮影日：令和 3 年 11 月 28 日】

※地下式構造を除く

表 11-15-4(3) 主要な触れ合い活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況の調査結果

調査地点		3 岩屋緑地	
概況及び分布	概況	<p>東部丘陵の南端にある緑地で、標高約 100m の大蔵山と岩屋観音が建つ岩屋山のふたつの小山があります。大蔵山の山頂の展望台からは市街地一円を見渡すことができます。緑地内の雑木林にはネイチャートレイルが整備され、ボランティア団体が市と協働で里山保全活動を行っています。</p> <p>岩屋緑地内にある岩屋山は、山頂に岩屋観音として観音像が安置されているチャートの岩山で、浅い洞くつなどの変化のある地形を観察することができます。</p>	
	面積・延長	46.14ha	
利用の状況	対象道路からの距離※	0m 対象道路は地下式で通過し、公園の西端部に工事施工ヤード等の設置を計画しています。施工後の地表面は現状復旧する計画としています。	
	利用形態	ウォーキングや散策、参拝等の活動が確認されました。	
	利用時間帯	閉園時間は設けられておらず、常時開園されています。	
	交通手段	<ul style="list-style-type: none"> ・国道1号 岩屋下交差点から約2分、または、国道1号 岩西歩道橋南交差点から約2分 ・駐車場あり(岩屋緑地 南駐車場、岩屋緑地西公園駐車場、岩屋緑地 北駐車場) ・豊鉄バス二川線「岩屋公園口」からすぐ ・JR 東海道本線「二川駅」から徒歩約10分 	
利用環境	<ul style="list-style-type: none"> ・雑木林は明るく、歩道は歩きやすいです。 ・岩屋緑地の上空は、渡り鳥のルートとなっており、秋の渡りの季節には展望台からタカ類が観察できます。 		
		 <p>散歩【撮影日：令和3年2月19日】</p>	
		 <p>参拝【撮影日：令和3年8月1日】</p>	
		 <p>散策【撮影日：令和3年8月2日】</p>	
		 <p>散歩【撮影日：令和3年11月27日】</p>	

※地下式構造を除く

表 11-15-4(4) 主要な触れ合い活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況の調査結果





調査地点		4 境川河口	
概況及び分布	概況	境川は、大清水町付近を源流とし、老津町、大崎町で三河湾に注ぐ小河川です。河口付近の小さな干潟には、ヨシ原が形成され、塩性湿地（潮の干満の影響を受けて、常に湿潤な状態となっている砂地や泥地）に固有の植物が生育しています。	
	面積・延長	—	
	対象道路からの距離	約100m 対象道路と交差しません。	
利用の状況	利用形態	散歩やサイクリング等の活動が確認されました。調査時にはバードウォッチングの利用は確認されませんでした。	
	利用時間帯	利用時期や時間帯に制限はありません。	
	交通手段	<ul style="list-style-type: none"> ・豊鉄バス中浜大崎線、小浜大崎線「大崎バス停」から徒歩約20分 ・豊橋鉄道渥美線「老津駅」から徒歩約30分 ・駐車場はないため、公共交通機関を利用 	
利用環境	<ul style="list-style-type: none"> ・堤防沿いを歩いて干潟を観察することができます。 		 <p>散歩【撮影日：令和3年2月22日】</p>  <p>散歩【撮影日：令和3年5月14日】</p>  <p>サイクリング【撮影日：令和3年7月31日】</p>  <p>散歩【撮影日：令和3年11月27日】</p>

表 11-15-4(5) 主要な触れ合い活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況の調査結果

調査地点		5 ホタル観賞地	
概況及び分布	概況	地元住民を中心にホタル観賞のできる地域として認知されています。小学校でホタル観賞ができる場所として紹介されています。 深山池の南側の谷にある湿地で、多くのゲンジボタル及びヘイケボタルが確認されています。	
	面積・延長	—	
	対象道路からの距離	約400m 対象道路と交差しません。	
利用の状況	利用形態	ホタルの観賞の活動が確認されました。	
	利用時間帯	ホタルの観賞は、初夏（6月頃）の夜間にできます。	
	交通手段	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県道3号（立岩街道）と愛知県道401号（太田中原線）との交差点から車で約3分から5分、そこから徒歩 ・駐車場はありません。 ・近隣に公共交通機関もありません。 	
利用環境	<ul style="list-style-type: none"> ・河川や水路など、任意の水辺環境からゲンジボタル及びヘイケボタルを観察することができます。 		



ホタル鑑賞【撮影日：令和3年6月15日】



ヘイケボタル【撮影日：令和3年6月20日】

(2) 予測

1) 予測の手法

① 予測手法

(a) 工事施工ヤードの設置、工事中道路等の設置

主要な人と自然との触れ合いの活動の場と工事施工ヤード、工事中道路等の設置が想定される範囲を重ね合わせ、図上解析することにより、変更の位置、面積や延長等を把握しました。

(b) 道路（地表式、嵩上式）の存在

主要な触れ合い活動の場について、分布又は利用環境の変更の程度を踏まえた解析により行いました。

それぞれの予測手法を表 11-15-5 に示します。

表 11-15-5 触れ合いの活動の場の予測手法

項目		予測手法
主要な触れ合い活動の場及び自然資源の変更		主要な人と自然との触れ合いの活動の場及びそれを取り巻く自然資源と事業実施区域を重ね合わせ、図上解析することにより、変更の位置、面積や延長等を把握しました。
利用性の変化	利用性の変化	触れ合いの活動の場の利用の支障の有無、支障が生じる箇所等を把握しました。特に触れ合いの活動の場の分断の有無及び分断によって生じる活用可能面積や延長を把握しました。特に静寂性を要する活動については、実施区域との位置関係から、影響の可能性を示すことにより定性的に予測しました。
	到達時間・距離の変化	近傍の既存道路の変更の状況より、主要な人と自然との触れ合いの活動の場への到達時間・距離の変化を把握しました。
快適性の変化		事業実施区域と主要な触れ合い活動の場の位置関係により、認識される近傍の風景の変化が生じる位置・程度を把握しました。

② 予測地域

(a) 工事施工ヤードの設置、工事中道路等の設置

工事施工ヤード、工事中道路等の設置により主要な人と自然との触れ合いの活動の場の変更が想定される地域としました。

(b) 道路（地表式、嵩上式）の存在

調査地域のうち、人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域としました。

主要な触れ合い活動の場及び自然資源の変更の程度については、変更が生じる地域としました。利用性の変化については、主要な触れ合い活動の場への到着時間・距離の変化が生じる地域としました。快適性の変化については、認識される近傍の風景の変化が生じ、雰囲気が阻害されると想定される地域としました。

③ 予測対象時期等

(a) 工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置

工事施工ヤード、工事用道路等の設置が想定される時期としました。

(b) 道路（地表式、嵩上式）の存在

対象道路の完成時において、人と自然との触れ合いの活動の特性、主要な触れ合いの活動の場を取り巻く自然資源の特性及び主要な触れ合いの活動の場の利用状況（利用時期）を踏まえ、主要な触れ合いの活動の場に及ぶ影響を明らかにする上で必要な時期としました。

2) 予測の結果

予測結果を表 11-15-6(1)～(5)に示します。

表 11-15-6(1) 主要な触れ合い活動の場の予測結果（二川のんびり歴探コース）

項目		予測結果
工事の実施		二川のんびり歴探コースは、対象道路と一部交差しますが、交差部に横断ボックスが設置されるため、工事の実施による改変は生じないと予測されます。
道路の存在	主要な触れ合い活動の場及び自然資源の改変	二川のんびり歴探コースは、対象道路と一部交差しますが、交差部に横断ボックスが設置されるため、事業実施による改変は生じないと予測されます。
	利用性の変化	二川のんびり歴探コースは、事業実施による改変を受けないことから、利用の支障及び支障が生じる箇所は生じないと予測されます。
		到達時間・距離の変化
	快適性の変化	二川のんびり歴探コースでは、一部のコース上から対象道路を視認できますが、二川本陣資料館や商家「駒屋」などの旧宿場町やコース沿いの風景に大きな変化は生じないため、対象道路の存在により雰囲気は阻害されないと予測されます。
	総括	影響は極めて小さいと予測されます。

表 11-15-6(2) 主要な触れ合い活動の場の予測結果（岩屋展望コース）

項目		予測結果
工事の実施		岩屋展望コースは、対象道路がトンネル構造で通過し交差することがないため、工事の実施による改変は生じないと予測されます。
道路の存在	主要な触れ合い活動の場及び自然資源の改変	岩屋展望コースは、対象道路がトンネル構造で通過し交差することがないため、事業実施による改変は生じないと予測されます。
	利用性の変化	岩屋展望コースは、事業実施による改変を受けないことから、利用の支障及び支障が生じる箇所は生じないと予測されます。
		到達時間・距離の変化
	快適性の変化	岩屋展望コースでは、約 140m 離れた場所に工事施工ヤード等の設置を計画していますが、視認されない場所であり、施工後の地表面は現状復旧する計画です。一部のコース上から遠方の対象道路を視認できますが、市街地の人工構造物の一部として目立ちにくく、コース沿いの風景に大きな変化は生じないため、対象道路により雰囲気は阻害されないと予測されます。
	総括	影響はないと予測されます。

表 11-15-6(3) 主要な触れ合い活動の場の予測結果（岩屋緑地）

項目		予測結果	
工事の実施		岩屋緑地は、対象道路がトンネル構造で通過し、一部に工事施工ヤード等の設置を計画しています。工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置により、岩屋緑地約 46.14ha の中の約 0.097ha が改変されますが、岩屋緑地の面積に対して改変面積は極めて小さく、また、地表部に設置されるのは施工後に撤去する仮設備で、施工後の地表面は現状復旧する計画であることから、工事の実施による影響は極めて小さいと予測されます。	
道路の存在	主要な触れ合い活動の場及び自然資源の改変	岩屋緑地は、対象道路がトンネル構造で通過し、工事施工ヤード等を設置します。工事施工ヤード等の規模は、岩屋緑地約 46.14ha の中の約 0.097ha であり、構造物の大部分は地下に設置され、供用後には現状復旧する計画であることから、事業実施による改変は極めて小さいと予測されます。	
	利用性の変化	利用性の変化	岩屋緑地は、工事施工ヤード等により一部が改変されますが改変の規模は極めて小さく、工事施工ヤード等の場所は主要な利用場所から約 140m 離れた視認されない場所であり、構造物の大部分は地下に設置され、供用後には現状復旧する計画であることから、利用の支障及び支障が生じる箇所は生じないと予測されます。
		到達時間・距離の変化	岩屋緑地への主なアクセス道路は、事業実施により分断されないことから、周辺地域から岩屋緑地までの到達時間・距離の変化は生じないと予測されます。
	快適性の変化	岩屋緑地では、工事施工ヤード等により一部が改変されますが、構造物の大部分は地下に設置され、改変の規模は極めて小さく、供用後には現状復旧する計画です。また、工事施工ヤード等の場所は主要な利用場所から約 140m 離れた視認されない場所であり、展望台などから遠方の対象道路を視認できますが、市街地の人工構造物の一部として目立ちにくく、風景に大きな変化は生じないため、対象道路の存在により雰囲気は阻害されないと予測されます。	
	総括	影響は極めて小さいと予測されます。	

表 11-15-6(4) 主要な触れ合い活動の場の予測結果（境川河口）

項目		予測結果	
工事の実施		境川河口は、対象道路と交差することがないため、工事の実施による改変は生じないと予測されます。	
道路の存在	主要な触れ合い活動の場及び自然資源の改変	境川河口は、対象道路と交差することがないため、事業実施による改変は生じないと予測されます。	
	利用性の変化	利用性の変化	境川河口は、事業実施による改変を受けないことから、利用の支障及び支障が生じる箇所は生じないと予測されます。
		到達時間・距離の変化	境川河口への主なアクセス道路は、事業実施により分断されないことから、周辺地域から境川河口までの到達時間・距離の変化は生じないと予測されます。
	快適性の変化	境川河口から対象道路を視認できますが、橋梁構造で高さがあることから、堤防から河口の干潟を観察する風景に大きな変化は生じないため、対象道路の存在により雰囲気は阻害されないと予測されます。	
	総括	影響はないと予測されます。	

表 11-15-6(5) 主要な触れ合い活動の場の予測結果（ホタル観賞地）

項目		予測結果
工事の実施		ホタル観賞地は、対象道路から約400m離れており、交差することがないため、工事の実施による変化は生じないと予測されます。
道路の存在	主要な触れ合い活動の場及び自然資源の改変	ホタル観賞地は、対象道路から約400m離れており、交差することがないため、事業実施による変化は生じないと予測されます。
	利用性の変化	ホタル観賞地は、事業実施による変化を受けません。また、ホタルが確認された河川の流量は低下しないものと予測され、ホタルの生息環境は維持されるため、利用の支障及び支障が生じる箇所は生じないと予測されます。
	到達時間・距離の変化	ホタル観賞地への主なアクセス道路と対象道路が一部交差しますが、交差部に横断ボックスが設置されるため、周辺地域からホタル観賞地までの到達時間・距離の変化は生じないと予測されます。
	快適性の変化	ホタル観賞地は、対象道路の一部が視認できる位置にありますが、ホタル観賞地と対象道路は約400m離れており、夜間にホタルを観賞する際の水辺環境の風景に大きな変化は生じないため、対象道路により雰囲気は阻害されないと予測されます。
	総括	影響はないと予測されます。

(3) 環境保全措置の検討

1) 環境保全措置の検討の状況

予測の結果、工事施工ヤード、工事用道路等の設置及び道路（地表式、嵩上式）の存在に係る主要な触れ合い活動の場への影響はない又は極めて小さいと予測されたことから、環境保全措置の検討は行わないこととしました。

(4) 評価

1) 評価の手法

① 回避又は低減に係る評価

工事施工ヤード、工事用道路等の設置及び道路（地表式、嵩上式）の存在に係る触れ合い活動の場への影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じてその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて、見解を明らかにすることにより行いました。

2) 評価の結果

① 回避又は低減に係る評価

対象道路の検討にあたっては、集落・市街地、重要な地形及び地質、動物や植物の重要な種、景観の保全上重要な箇所等への影響をできる限り回避する計画としています。

自然公園を通過する区間をトンネル構造として地表の改変を抑え、主要な人と自然との触れ合いの活動の場とそれを取り巻く自然資源の改変や変化を抑えた計画としています。工事施工ヤード及び工事用道路は、対象道路の区域内を極力利用する計画とし、地形の改変を抑えるとともに、地形の改変による裸地の発生を極力抑えることとします。

また、予測の結果、主要な触れ合い活動の場への影響はない又は極めて小さいと予測されました。

これらのことから、工事の実施及び道路の存在に係る触れ合い活動の場への影響は、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されていると評価します。

15.2. 自動車の走行に係る人と自然との触れ合い活動の場

(1) 調査

1) 調査の手法

① 調査した情報

「15.1. 道路（地表式又は嵩上式）の存在に係る人と自然との触れ合いの活動の場」と同様としました。

② 調査の手法

「15.1. 道路（地表式又は嵩上式）の存在に係る人と自然との触れ合いの活動の場」と同様としました。

③ 調査地域

「15.1. 道路（地表式又は嵩上式）の存在に係る人と自然との触れ合いの活動の場」と同様としました。

④ 調査地点

調査地点は、触れ合い活動の場が存在する地点や対象道路に近接し影響が大きいと想定される地点等、主要な触れ合い活動の場の利用性や快適性に及ぼす自動車の走行に係る影響を把握するのに適切な地点として、バードウォッチングサイトである境川河口としました。

調査地点の位置を「15.1. 道路（地表式又は嵩上式）の存在に係る人と自然との触れ合いの活動の場」の図 11-15-1 に示します。

⑤ 調査期間等

「15.1. 道路（地表式又は嵩上式）の存在に係る人と自然との触れ合いの活動の場」と同様としました。

2) 調査の結果

「15.1. 道路（地表式又は嵩上式）の存在に係る人と自然との触れ合いの活動の場」の表 11-15-4 (4) と同様です。

(2) 予測

1) 予測の手法

① 予測手法

自動車の走行に係る人と自然との触れ合い活動の場の予測については、自動車の走行により生じる騒音が、バードウォッチングにおける鳥の姿や鳴き声の観察等の特に静寂性を要する活動内容に及ぼす影響を対象とし、騒音の予測結果を踏まえて定性的に予測しました。

② 予測地域

予測地域は、バードウォッチング等、特に静寂性を要する主要な触れ合い活動の場として、境川河口としました。

③ 予測対象時期等

予測対象時期は、対象道路の完成時において、触れ合い活動の特性、主要な触れ合い活動の場を取り巻く自然資源の特性及び主要な触れ合い活動の場の利用状況を踏まえ、主要な触れ合い活動の場に係る影響を的確に把握できる時期としました。

「境川河口」はサギ類やシギ・チドリ類を見ることができるバードウォッチングサイトであり、これらは留鳥の種を含み季節を問わず観察することができることを踏まえて、予測対象時期は四季（春・夏・秋・冬）としました。

2) 予測の結果

境川河口は、対象道路から約100m離れた場所にあり、計画交通量の発生が見込まれる時期においては、境川河口の近傍の騒音は、自動車の走行に係る騒音の予測地点①の官民境界から20m地点で昼間61dB（第11章2節表11-2-44(1) 予測地点①北側 背後地 1.2m高さ 参照）と予測され、対象道路から100m離れた境川河口では騒音はさらに小さい（第11章2節図11-2-17(1) 予測地点①昼間（上り）参照）と考えられます。この騒音の大きさは、環境省のホームページ（<https://www.env.go.jp/air/ippan/>）に掲載されている「騒音の目安について」では「博物館の館内」～「書店の店内」程度とされています。このことから、バードウォッチングの活動には、大きな変化は生じないと考えられます。

このため、影響は極めて小さいと予測されます。

(3) 環境保全措置の検討

1) 環境保全措置の検討状況

予測の結果、自動車の走行に係る主要な触れ合い活動の場への影響は極めて小さいと予測されたことから、環境保全措置の検討は行わないこととしました。

(4) 評価

1) 評価の手法

① 回避又は低減に係る評価

自動車の走行に係る触れ合い活動の場への影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じてその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて、見解を明らかにすることにより行いました。

2) 評価の結果

① 回避又は低減に係る評価

対象道路の路線位置及び基本構造は計画段階から環境に配慮した事業計画としています。

また、予測の結果、自動車の走行に係る主要な触れ合い活動の場への影響は極めて小さいと予測されました。

これらのことから、自動車の走行に係る触れ合い活動の場への影響は、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されていると評価します。